請願第７号　国民健康保険料の引き下げを求める請願

１　請願の趣旨

一般会計より繰り入れを行い、加入世帯の負担軽減のために、国民健康保険料を引き下げてほしい。

２　現　状

（１）財政状況

国民健康保険事業特別会計では、過去には保険給付費の増加等による収支不足を補うため、一般会計からの繰入れを行っていたが、平成２９年度に累積赤字を解消し、収支不足の繰入れは３０年度以降行っていない。

（２）保険料の状況

医療の高度化や高齢化等により一人当たり給付費は増加（対前年度 2.0%増）している。給付費を賄うための一人当たりの県への納付金は増加となり、基金から約５億円の繰入れを行ったうえ、保険料の引上げを行った。

【一人当たりの保険料】

区　分	医療＋支援＋介護	改定による影響額 （改定率）
R6 年度予算	110,424 円	1,954 円（1.8%）

３　本市の考え方

本市では、平成２９年度に累積赤字を解消し、３０年度以降は広域化や公費拡充の効果もあり、一般会計からの収支不足分の繰入れがなくなり、国民健康保険事業を運営するために必要な額を保険料及び法定の公費で賄う、本来あるべき姿となっている。

今後も医療費は増加傾向にあり、保険料の上昇が見込まれることから、保険者として実施できる歳入確保と歳出抑制の取組みを推進し、保険料上昇の抑制につなげたい。また、今後も、改定にあたっては急激な保険料の上昇が見込まれる場合などは基金の活用を検討していく。

そのうえで、今後も必要な改定を行っていく方針であり、一般会計からの繰入れを行い、保険料引下げを行うことは考えていない。

国民健康保険では、未就学児の均等割の５割軽減、産前産後期間の保険料免除のほか、本市独自の保険料の減免制度など低所得者に対する保険料軽減制度を実施している。また、保険料負担の公平性を図る観点から、賦課限度額の引上げも行っている。

なお、国保の制度的な脆弱性を踏まえ、より一層の公費拡充を国に要望している。